

保護者の皆様へ

広島大学附属福山中・高等学校長

渡辺 健次

インフルエンザ等の感染症による出席停止について

医師により下記の感染症と診断された場合の欠席は、出席停止扱いになりますので速やかに学校に連絡して下さい。出席停止の期間は感染症によって異なりますので、医師の指示に従い、家庭にて療養して下さい。

出席停止期間が終了し、登校する場合には、医師による証明書の提出が必要です。登校の際に証明書をクラス担任に提出して下さい。

なお、証明書の書式の規定は特にありませんが、学校の書式が必要な場合はホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

学校において予防すべき感染症の種類（「学校保健安全法施行規則」より）

第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎(ポリオ)，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群(病原体がSARS コロナウイルスであるものに限る)，鳥インフルエンザ(病原体がA 型インフルエンザウイルスで，その血清亜型がH5N1 であるものに限る)
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)，百日咳，麻しん，流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)，風しん，水痘(みずぼうそう)，咽頭結膜熱，結核，髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症

※その他の感染症（医師の判断に基づいて出席停止の対象になる場合もあります。）